

第2510地区 第11グループ

2008~2009

The Weekly Report of



Hakodate North R.C.

函館北ロータリークラブ会報

2008~09年度
国際ロータリーのテーマ

夢をかたちに



2008~09年度
国際ロータリー会長

李 東 建

O. K. Lee

山下清司 会長 テーマ — 会員相互の協力、助け合い —



6月3日 職場訪問 函館少年刑務所 総務部長 桑山 龍次 氏

《第2201回例会》 第43号 6月10日(水)

本日のプログラム

夜間例会「会長お疲れ様パーティー」

於 函館国際ホテル

★会長 山下清司 ★幹事 成田 豊

例会場：函館国際ホテル 〒040-0064 函館市大手町5-10

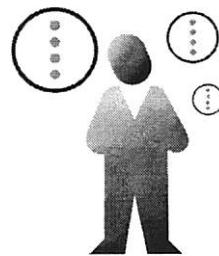
TEL23-5151

例会日：毎週水曜日 12:30~13:30 事務局：函館市大手町5-10 ニチロビル4F

TEL23-3870

つかれたときには、森や寝
がんばるときには、伸や進
たいせつにしたい、心・身・親

ひつようなのは、真・信
そして、新・・・



(広告掲載：新 博夫 会員)

函館北ロータリークラブのホームページアドレス <http://www.hakodate-north.org/>

【6月9日現在のアクセス数：8049件(+33件)】

◎ 5月17日出席報告 (柴崎 晃 委員長)

会 員	30名	出 席 率 対 象 会 員	30名
		出席規定免除会員(a)	0名
		出席規定免除会員(b)	0名
当 日 出 席	15名	当 日 欠 席	15名
他 ク ラ ブ 出 席	10名	出 席 合 計	25名
出 席 率			83.33%

・テレフォンサービス(例会移動案内)電話 26-3170番

次回・6月17日
プログラム

「各委員長退任挨拶」

2008~2009 <第 2200 回例会> 第 42 号

6月3日の記録

◎司 会 山下 清司 会長

◎会長報告 山下 清司 会長

- 今月の誕生祝いと結婚祝いは次週の例会で行います。また、定例理事会は10日(水)の夜間例会開催前に行います。

◎幹事報告 成田 豊 幹事

- 次週10日(水)の例会は夜間例会に変更です。
- 6月16日(火)函館東R C 自主休会に変更です。

◎親睦活動委員会

ニコニコB O X投入報告 (当日発表はなかったが、増山委員長の了解を得たので掲載する。)
 山下会長…移動例会よろしくお願ひ致します。
 薮下会員・森 会員・藤田会員・泉 会員…月初めです。

◎職場訪問 函館少年刑務所

職場訪問として函館少年刑務所を訪問しました。昨年秋の元町ライオンズクラブ記念式典に出席した山下会長の隣の席が少年刑務所所長さんで、その際に見学可能か尋ねたところ「見学可能」とのお返事をいただき、今日の訪問が実現しました。

会議室にて約20分ほど施設の概要等を総務部長の桑山 龍次氏からご説明いただき、その後所内を案内していただきました。

○はじめに

当所は刑事施設であり、法務省に所属する国の行政機関です。

刑事施設には、懲役、禁錮等の刑が決まった者（受刑者）を収容する刑務所、少年刑務所と被告人、被疑者等刑の決まっていない者（未決拘禁者）を収容する拘置所があります。

受刑者の処遇は、刑の執行とともにその改善更生及び社会復帰を図ることを目的としています。そのため、処遇調査を行い、これに基づいて個々の受刑者に最も適したプログラムを立て、作業、職業訓練、改善指導、教科指導、医療等を行っています。

未決拘禁者の処遇は、被収容者の基本的人権を尊重しながら身柄の確保、証拠いん減の防止等円滑な刑事訴訟の遂行に寄与することを目的としています。

平成18年に約100年振りの法改正があり監獄法が改正されました。まとうな社会人育成プログラムとして、当所は性犯罪再犯防止指導施設に指定され、婦女暴行等の性犯罪で服役している受刑者が多いのが特徴です。覚せい剤での受刑者は少ないです。



○収容区分

当所は懲役受刑者のうち犯罪傾向の進んでいない者（処遇指標 JA、YA、A）及び禁錮受刑者並びに函館地方裁判所管轄の未決拘禁者を収容しています。

6月3日朝の時点で793人を収容しています。本日中に6人が仮釈放、1人が新たに収容予定なので、朝と夕方では収容人数が異なります。夕方と朝で人数が異なると、これは大変なことです。平成4年ころから収容者数が増えてきました。不況になった3年後くらいから数が増えるといわれるので、現在の経済状況を考えますと、あと3～4年後にはまた増えると予想されます。

5月1日現在の平均年齢は37.7歳、最高92歳、最低19歳です。

平均言渡刑期は約4年で、当所ではほとんどが8年未満です。

○組織

所長以下約180名の職員で組織され、そのうち処遇部門で約100人います。100人で約800人の受刑者を見る事になり、工場などでは50人を1人の職員で見る場合もあります。180人というと多いと思われるかもしれません、病気などで外部の病院に出る場合、一人の受刑者に対し3人の職員がつきます。昼夜で交代するので、1日に6人の職員が必要です。以前6人の受刑者が病気になった時には計24名の職員が対応にあたりました。

○職業訓練

当所は、職業訓練に重点を置いた総合職業訓練に指定され、受刑者の社会復帰をしやすくするため、専門的資格、技術を身につける事を目的とした職業訓練を行っています。

全国唯一の訓練種目である「船舶職員科」をはじめとして、全国各施設から訓練生を募集し、受け入れています。訓練用の船舶を所有しています。



○所内見学

所内では受刑者の方々が各工場にて作業をしていました。我々が見学した工場はウニの折箱などをつくる木材加工工場、ミシンで監獄エプロンを作る工場、車の車検等を行うことができる自動車工場でしたが、それ以外に印刷工場、クリーニング工場などがありました。

昭和62年から始まった施設の改築工事が平成18年に終了し、真新しい体育館もあり、また、外のグラウンドでは受刑者の方々がフットベースをしていました。法改正により毎日運動ができるようになりましたとのことです。

時間の関係で駆け足での見学でしたので、牢屋（当所は独房が多いそうです）の見学はできませんでした。それでも、普段見る事ができない施設内を見学することができ、このような機会をいただきまして感謝申し上げます。見学を終え、出席会員全員が無事婆娑へ帰ってくる事ができました。

